

東京における外国人居住者の住まいと住環境に関する研究(1) (梗概)

外国人居住研究会
代表 奥田 道大

序 調査の目的と概要

本研究は、東京における外国人居住者、中でも近年著しく急増している new comers と呼ばれている外国人を対象に、彼らの日常生活、住宅と住まい方、居住環境、地域コミュニティとの関係などの実態をつかみ、主として彼らの住まいと住環境に関する現状と問題点を明らかにするために、建築・都市計画グループと社会学グループの共同研究という形で進められた。

建築・都市計画グループは、統計的データを基に、彼らの居住地の変遷・拡大の状況をマクロに把握するとともに、彼らの出現が、地域の居住環境をどのように変えていっているのかを、フィールドサーベイにより明らかにした。また、社会学グループは、外国人居住者に直接アンケート調査を実施することにより、彼らの住意識が東京での生活の中で、どのように変容しているかを調査した。すなわち、「まち・環境」と「人」という2つの側面からアプローチし、住環境の変化と彼らの居住実態・住意識に迫ろうとした点に、本研究の特徴がある。具体的な調査内容は以下の通りである。

- ①外国人居住地動向調査……東京圏の市町村別の外国人登録者数を経年的に追うことによって、外国人居住地が拡大・伸延していく過程を、マクロの視点から捉えられるよう、地図上で示した。
- ②外国人集住地区における地区調査……外国人登録者数が最も多い新宿区・豊島区で調査地区を設定し、外国人の集住によるまちの環境の変遷と集合住宅での居住実態を把握するため、フィールド調査を行った。
- ③外国人居住者調査……外国人居住者の住まいの実態、転居状況、住まいに対する意識等を把握するため、②で設定した調査地区を中心として、外国人居住者へのアンケート調査を行った。

(なお、本研究は2カ年の継続研究であり、今回の報告書では②、③調査は各1地区の調査結果を報告する)

今年度調査の結果、外国人の居住地の急速な拡大の状況や、我々をとりまくまちの環境が、外国人居住者の存在によって着実に変化し、その中で、日本人と外国人が共に生活していく方策を模索している現状が見えてきた。また、一般に一時滞在者と言われている new comers

の人たちも、自己の住まいを向上させていこうとする意識がみられるなど、今後、外国人も含めて、東京に暮らす我々の居住問題として考えていく上で、新たな示唆を含んだ研究成果となっていることを確信する。

第1章 外国人居住動向調査—東京圏の外国人居住動向(分布及び経年変化)

ここでは、東京圏の各市町村(東京30km圏内及び横浜20km圏内と東京都心のターミナル駅から西側に1時間以内の圏域内にある市・町を加えた地域)における外国人登録者データ(1985~1990年)を基に、東京を中心とした外国人の総数及び国籍別人口の分布や経年変化の状況を把握し、東京圏で外国人居住地が拡大・伸延していくプロセスをデータの的に把握している。

外国人の居住の集積状況、その経年変化の状況は、国籍や在留資格の種類、職業等によってかなり異なることが予測されるため、外国人をグルーピングして各々の状況把握を行った。国籍(またはグループ)は、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県外国人登録者数の上位5カ国として、韓国・朝鮮、中国、フィリピン、アメリカ、ブラジルを取り上げた。さらに特徴的な居住動向を示し、特に着目すべきグループとして、工場・建設現場等の労働者グループの中から、比較的人数の多いバングラデシュ・パキスタンを加え、最終的には6グループとした。

1-1 外国人総数からみた居住地動向

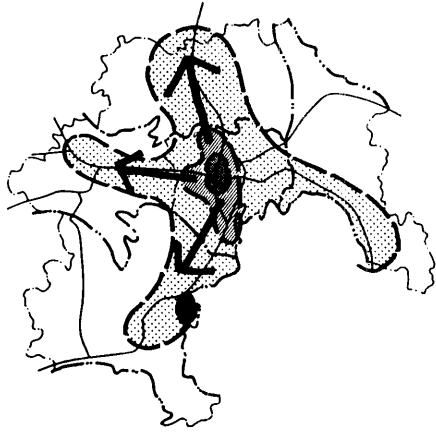
1都3県の外国人登録者数は、1985年から1990年にかけて増加傾向が著しく、合計で約23万人から37万人へ1.6倍になっている。1990年には、登録者数が5,000人を超える地区が、23区を中心に神奈川の中区・川崎区及び川口市、千葉市となっており、都心部を中心に外国人居住者が集積している。さらに、外国人の日本人に対する人口比率で見ると、中央線沿線の各市・町や東京から横浜にかけての東京湾沿いの地区も、23区外周区と同様に、人口比1.0%以上の密度になっており、外国人居住地域の拡大状況が読み取れる。

経年的には、1985年以降都心区を中心に周辺区に拡大していたが、1988年を境に23区内での増加率が減少し、居住地は23区外へと急速に拡大している。

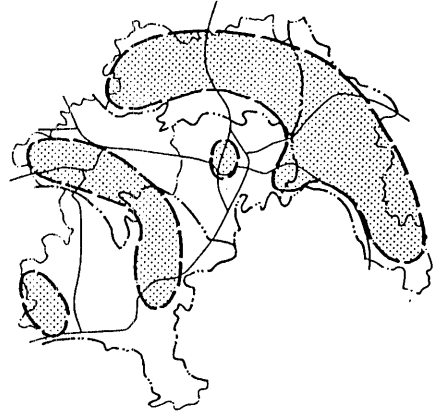
1-2 居住地動向のパターン化

外国人の国籍（またはグループ）別居住地動向の特性

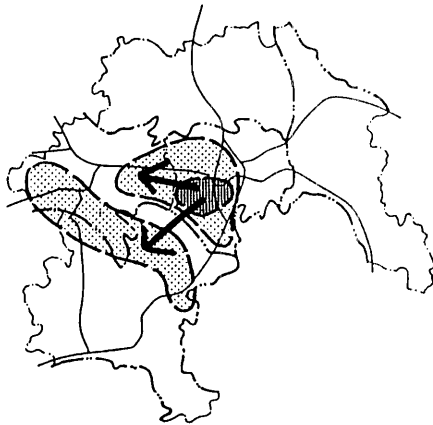
を、パターン化し模式的に表現すると以下の図のようになる。



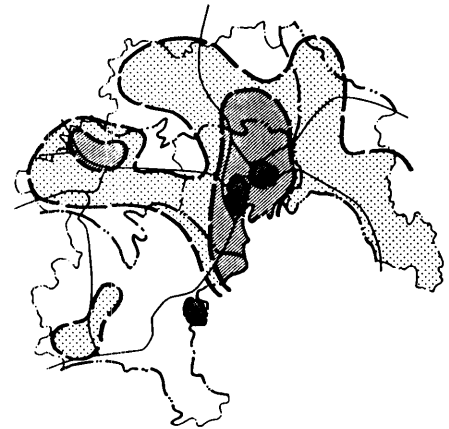
中国人：都心部の集積度が高く、周辺部ほど低い。都心からのにじみだし現象が起きている。居住地は主要幹線鉄道沿いへ伸延している。



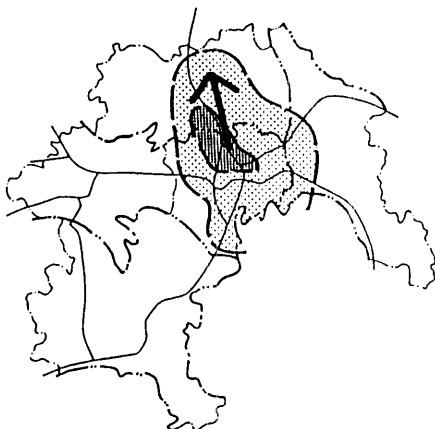
韓国・朝鮮人：都心（新宿区）への流入と、東京・神奈川周辺部へドーナツ状に増加している。



アメリカ人：山の手志向で、東京西部から神奈川にかけての住宅地に居住地が移行・拡大している。



フィリピン人：各地区に拡散しており、極端な集中が見られない代わりに、市町村部にも居住地が広がっている。



バングラデシュ・パキスタン人：東京北部から埼玉方面へ居住地が拡大しつつある。



ブラジル人：地方都市に、突然島状に居住地が出現する。一点集中型で面的な広がりは見られない。

第2章 外国人集住地区（新宿地区）における地区調査

ここでは外国人登録者数が16,782人(1990年12月末日)と最も多い新宿区を取り上げ、都市のインナーエリアにおける外国人居住者の住まいと、彼らの出現によって変容しつつあるまちの姿について報告する。

調査対象地区として、1989年時点で外国人登録者数の町別上位1～3位、①北新宿、②大久保、③百人町の中から、集合住宅密度など諸条件を考慮した結果、北新宿1～3丁目、百人町1・2丁目、大久保1・2丁目の区域を選定し「新宿地区」とした。

2-1 外国人の居住する住宅の実態

1) 北新宿における賃貸集合住宅の外国人居住実態

調査対象地区として、外国人登録者数データからみて外国人居住者が多く、かつ住宅系の土地利用比率が高く、集合住宅の多い北新宿1～3丁目を選定し、外国人が現実どのような住宅・居住環境の中に居住しているのかを、地区内の賃貸集合住宅すべてを現地踏査することにより、データの的に明らかにした。

北新宿1～3丁目の外国人登録者数は1,757人(1990年1月)で、当地区の日本人人口15,700人に対する比率は11.2%である。

〈調査内容と方法〉

北新宿1～3丁目地区内の集合住宅（分譲住宅と確認できたもの、及び公共住宅は除く）について、以下の内容を全数調査する。

・建物の概要……構造、階数、設備（EV）、1棟内の住戸数、等。

・居住者の概要…外国人居住者の居住戸数、国籍。

調査方法は、すべての集合住宅について、概要は実際に現地で確かめ、外国人居住については大家、居住者、近隣の住民等へのヒアリングを行う。

地区内の約4割の集合住宅に外国人が居住している

・外国人の居住の有無が判明した集合住宅は、740棟中555棟（75.0%）であり、その555棟中、外国人が1戸でも居住しているものは、235棟（555棟の42.3%）に上る。
・また、外国人の居住が確認された住戸数は、合計489戸（全住戸数の9.1%）である。

地区内では木賃アパートだけでなくRC造マンションにも外国人居住者が多い（以下、木造賃貸を木賃と略記）

・調査前には、都心部でのアジア系を中心とする外国人の住まいは低水準な木賃アパートに集中しているとの予測を持っていたが、外国人が居住する賃貸住宅の構造は、木造57%、RC造28%という結果から、北新宿に居住する外国人は必ずしも木賃アパートに集中しているのでは

なく、RC造賃貸マンションにもかなり居住していることがわかった。

古い木賃アパートには外国人が集中して居住

・RC造や鉄骨造の賃貸マンションに居住する外国人は、そのマンションの規模にかかわらず1棟内の1戸あるいは2戸に居住しているケースが多いが、木賃アパートではその棟内の住戸数が多いアパート（古い下宿型のものが多い）には外国人が3～4戸集中して居住するケースが多い。古いアパートは日本人の入居者が少なく家賃も安いいため、外国人がまとまって入居しやすい状況があるのではないかと推察される。

ごく小規模なアパートでは外国人の居住が進みにくい

・一方、1棟内の住戸数が5戸未満のような小規模な木造・鉄骨造アパートでは外国人の居住する割合が低い。これらのアパートについて、さらに大家が同一建物内または同一敷地内に居住しているかどうかで分類してみると、小規模なアパートでは大家が同一建物・敷地内に居住している場合には、いない場合に比べて外国人の居住が少ないことがわかった。アパートの規模が大きくなると、大家の有無による違いはあまり顕著ではない。

これは、小規模な庭先木賃アパートでは、大家が管理のわずらわしさを敬遠して外国人の入居を制限していることが要因の1つではないかと推察される。

2) 新宿地区における不動産取り引き業者・アパート・マンション経営者ヒアリング

不動産業者の目から見た、外国人の居住の実態、居住にかかるトラブルや住宅供給・改善・修繕等についての、現状及び過去から現在までの状況の推移を知るため、不動産業者(10人)、アパート・マンション経営者(14人)にヒアリング調査を実施した。

a) 外国人の希望するアパート・マンション

外国人の希望するアパートは、出身国別、来日目的別の事情によって、いくつかのタイプに分けられる。

①専門学校や日本語学校に通う学生・就学生タイプの場合

学校へ徒歩あるいは自転車で通える立地条件で、なるべく家賃の安い部屋を探している。1部屋への入居人数は、原則として1人（契約者）1部屋である。一時期マスコミ等で取り上げられた、友人・知人を連れ込んで1部屋に多人数で暮らすというケースは、留学生・就学生自身が日本の事情を理解するようになってからは、業者側が契約時にしっかり確認する等の対策も効を奏して、現在では以前ほど頻繁には発生しなくなっているという。

また住み替えについては、確実に住み替え改善の傾向が見える。

②日本に働きに来ている外国人の場合

特に、新宿の繁華街・歌舞伎町等で働くという場合は、条件は家賃というよりもむしろ立地や部屋の設備で、勤め先から徒歩か自転車で通えること、設備（風呂トイレはもちろんエア・コンディショナー等）が充実していて暮らしやすいことが最も重要な条件となっている。よって必然的に家賃10万円前後のワンルーム形式の部屋に入居することになる。

③高所得層の家族単位で商用や大使館関係で来日している場合

高所得の外国人層の居住地は、伝統的に港区を中心に広がってきたという経緯があり、この地区では数としてあまり多くはない。

④外国人の従業員寮として借り上げている場合

外国人を従業員として雇っているオーナーが、アパートの1棟なりを寮として借り上げるというケースもあるようだが、アパートの経営者の方が敬遠するという背景もあって、これも多くはないようである。

b) 外国人の入居について

いつ頃から、外国人が入居するようになったかでは、4～6年前からが多いが、国際学友会の立地や、以前から外国人が居住していた関係で、昭和30年代から外国人を受け入れていた経営者もいる。

しかし一般には、外国人を受け入れる心情は複雑で、「トラブルさえなければ、国籍は関係ない」とする経営者がいる一方で「できれば避けたい」という大家もいた。不動産業者によれば、特に日本人の入居者がいない木賃アパートの場合など、「空けておくよりはと、しかたなく外国人を入れる大家もいる」という。アパート・マンションの建て替えをしたとしたら、建て替え後も外国人を入居させるかについては、元々建て替えのイメージを持っている経営者が少なかったこともあるが、「(留学生のために)社会的意義のあるものにしたい」という意見は1人の経営者からしか聞けなかった。

c) 外国人との賃貸契約

アパート・マンションの賃貸契約を結ぶ時に必要となるもののうち、保証人に関しては、日本人が契約する時以上に、外国人の場合は確認が厳しい。保証人としては、学校の先生や「アルバイト先で知り合いになった日本人」で会社の社長等が多いという。しかし、このところ「保証人屋」と称する新商売も現れてきている。具体的には、1件5～6万円で、保証人として日本人の名前を貸している。

契約時に確認する書類については、多くの場合身元確認のためのパスポート、住民票に代わるものとして外国人登録証、家賃不払いなどトラブルの起こった時のための保証人の3つを必要としている。

d) 外国人入居によるトラブルについて

入居してから実際に発生するトラブルとしては、以下の3つのケースに集約できる。

①ゴミを分別して出さない、指定された日に出さない。

②友人を連れてきてさわぐ、泊める。

③契約者以外の人間が入居している。同居して人数が増えている場合と部屋の権利を譲って(売り渡して)全く別の人間が入居しているという場合。

2-2 外国人をとりまく環境

1) 外国人関連施設状況

新宿地区(北新宿1～3, 百人町1・2, 大久保1・2丁目)で外国人が居住するにあたり、よく利用されると思われる施設として、コインランドリー、コインシャワー、銭湯、外国人関連商店、外国人の学生が在籍している語学学校・専門学校、宗教施設(教会)、外国人へ部屋の斡旋をしている不動産業者、外人ハウスの分布状況を図に示した。(研究論文参照)

2) 就業(アルバイト)の場としての大久保通り商店街

小滝橋通りと明治通りに挟まれた、約800mの大久保通りに、この地区で最も多くの商店が立ち並んでおり、この区間の全商店数は278店である。現在では、販売業が42%、飲食店が36%、その他が21%となっている。大久保通り＝「国際通り」と呼ばれているように、3年前から外国人が目立って増えてきたこともあり、商店街で日本語の他に中国語、韓国語、英語での放送を始めた。

また、外国人従業員の有無の確認を行った結果、回答が得られた商店51軒のうち29店舗に、外国人従業員が確認できた。

3) 就学の場合、語学学校と専門学校

新宿地区内にある日本語の語学学校は10校、専門学校(各種学校規定に基づき、監督庁が認可したもの)は7校であった。専門学校7校のうち、外国人留学生の在籍する学校は3校(服飾、経理、工学系)で、留学生の総数は、390人であった。最も在籍人数が多いのは、工学系の学校で、全校生徒中の、外国人留学生が占める割合は、14%であった。

4) 住民の意識とまちの変化

「10人中8人は外国人」という意見が聞かれるほど、まず通りを歩くとすれ違う人が日本語以外の言葉をしゃべっていることが多くなった。また、明らかに外国人向けの品ぞろえをした商店が増えたこともあげられる。さらに、外国人による美容院や、衣料品店も出来ている。

街の看板やチラシにも変化が見られる。店の看板、質屋の看板、空き部屋情報のチラシ、アパートの入り口に貼ってあるゴミの出し方、銭湯での入浴のルール等、かつては見られなかったようなものにまで、多くの外国語表記(英語、中国語、韓国語)が目につくようになった。

外国人を受け入れる住民の意識については、外国人を受け入れたことで環境が以前よりも悪化したと考える向きが強い。住宅地では、深夜の話し声や自転車が問題になっている。また、歌舞伎町に隣接する大久保・百人町地区のホテル街では、多数の外国人の女性が街に立ち、売春問題が表面化している。

2-3 考察

1) 新宿地区に外国人居住が進んだ要因

木賃アパートが集積している

・新宿地区は、戦後から高度成長期にかけての東京への人口流入に対し庭先木賃住宅が大いに建設され、木賃密集市街地を形成した地域であり、現在でも道路状況や権利関係の複雑さから建て替えがあまり進んでいない地域である。老朽化した木賃アパートには近年日本人入居者が少なく、これらが外国人の居住の場としてのキャパシティを持っていたといえる。

都心に位置し、盛り場に近い

・新大久保、大久保駅は共に都心のターミナル駅である新宿駅から1駅で、利便性が非常に高い。また、大久保・百人町は、新宿の盛り場の中心である歌舞伎町に隣接しているなど、就業地から徒歩圏に位置している。しかも、木賃アパートが多く居住の場があったことから、集積がさらに進んだと考えられる。

外国人居住の歴史的な背景があった

・北新宿周辺には戦前から在日韓国・朝鮮人の人々が居住していたこと、戦後まもなく国際学友会（留学生のための寮・日本語学校）が北新宿に設置され、留学生が周辺のアパートに居住していたことなど、地区には外国人居住の歴史があったといえる。

・外国人が居住することによって、外国人間での情報交換を通じて新たな居住がさらに進んだこと、日本語学校等の外国人を対象とした施設立地や、外国人を意識した商品を扱う商店の出現など、外国人のための施設、環境が地区周辺に成立していくことによって、さらに居住の条件が整った。

2) 外国人の集積に伴う地域の変容

新宿区の外国人登録者数の推移をみると、年間の増加が1,000人以上を示し始めたのは1983年からであり、1988年まで急激に増加し、その後は大きな変化はない。すなわち、外国人居住が大量に増加し始めた流入当初の混乱の時期を過ぎ、現在は地域が外国人居住に関して数値的にはやや安定してきた状況にあるといえる。

このような状況の中で、外国人を日本人に代わる需要者とするマーケティングの面からの変化など、地域の外国人に関する対応等に以下のような変化がみられる。

①住宅の賃貸借に関する変化

・外国人が大量に増加した時期を経過して、大家や不

動産業者が、外国人を受け入れるものと全く受け入れないものとははっきり分かれ、外国人を扱う大家・不動産業者が専門化しつつある状況がみられる。

・外国人を受け入れる大家としては、日本人の需要の少ない老朽化した木賃アパートの、日本人に代わる需要として外国人を入居させるケースがみられる。これは、外国人の入居を認めない物件も多い中で、住宅を求める外国人にとっては、日本人への賃貸価格より多少高くても入居することから、大家の経営にとって単に空き家をなくす意味だけでなくさらに有利にできることも1要因としてあげられる。

また、将来の建て替え時に、外国人であれば立ち退いてもらうのに都合が良いという話も聞かれた。

・外国人を入居させる上でのトラブルが情報として把握され、不動産業者や大家が保証人、パスポートの写し等を要求し、契約事項を明確にするなど、入居者を事前にしっかりと選定する方針が現れた。

・経済的に問題がなければ、むしろ積極的に外国人を入居させる新築マンション・アパートの事例も出現している。これは、地区周辺が日本人にはあまり居住環境としてのイメージが良くなく、一方、都心部に位置するため新築アパート・マンションの家賃はかなり高くなってしまっている状況の中で、経済力のある外国人を受け入れる方が有利であるとの経営的な判断が要因として推察される。

②商店に関する変化

・外国人の需要動向を前提とした品ぞろえを始めた食料品店・衣料品店、外国人のための美容室などの他、全体的に安価な商品が多くなるなど、外国人の需要を意識した商店の変化がみられる。

・商店の従業員として外国人の雇用が進んでいる。外国人の顧客に対応する意味も持つ。

③その他（地域コミュニティなど）

・ヒアリングによれば、外国人居住者の大部分を占める単身者は、学校や職場を通じての交友関係が主体であるが、子供のいる外国人ファミリー世帯では、地域周辺での外国人ファミリーどうしのつきあいが生まれている。今後、このような外国人ファミリー層が増加することによって、外国人地域コミュニティの形成が進み、地域とのつながりが深まることも予測される。

・大久保1丁目のホテル街周辺での風俗関係について、地域住民の反対運動が起こっており、地域の日本人の外国人に対する見方に影響を及ぼしている。

3) 新宿副都心化に伴う地域の変容にかかわる外国人居住の変化

・新宿地区は、低家賃の木賃アパートの存在が外国人居住者の受け皿として機能し、特に、来日当初の中国人を中心とした受け入れ先になっていたと推察される。こ

の状況は、日本人にとって陳腐化し建て替え等の手段を考えざるを得なかった老朽木賃アパートが、外国人という新たな需要を得ることによって更新の必要性を失い、地域での建物更新を停滞させることにもつながっていると考えられる。

しかし、一方で新宿副都心化に伴う地域ポテンシャルの上昇によって、地域更新のベクトルが強くなり、建て替えによって低家賃の木賃アパートの減少が進むと考えられる。従って、低家賃を望む外国人にとっては新たな居住が難しく、次第に都心部からその周辺部へとにじみだす状況が生じている。

・建て替えによるマンション建設、それに伴う家賃上昇が進むが、家賃を支払える需要者としての外国人は入居が進む。また、それに伴って、今後外国人をターゲットとしその居住に合わせた住宅・賃貸借システムの変化（例えば、外国人への賃貸に対して一括して多額の保証金をとるシステムの出現が聞かれている）が生じることと考えられる。

第3章 外国人居住調査アンケート(池袋地区)集計結果

3-1 外国人居住と地域社会(アンケート調査の問題設定)

今回調査対象とした豊島区は人口減少の著しい準都心区である。現在、豊島区では木賃住宅総合整備事業とまちづくりとが並行的に進められている。外国人の住まいの6割はいわゆる木賃アパートである。木賃地域においては取り壊す寸前かというような建物が老人と外国人の若者とが共に暮らしている。地域にとってスラム化が懸念されてきた木賃2階建てアパート群は今や外国人の住まいとして新たな需要が喚起され、需給関係の逼迫から家賃の上昇さえみられる。

しばらく空き室化していたアパートでもアジア系の若者たちが住みだしたことでさらなる荒廃をまぬがれている。地域ではアパート経営者がこれを機会に外国人のための専用アパートへと建て替えを進めたという事例も見られる。高齢化する地域住民とは対照的に外国人居住者は若く、ほぼ生産年齢人口である。彼らは現状では一時滞在者の域をでないが、住まいに対するこだわりをもち、彼らなりの住まい方を見せている。部屋をたまり場とするだけではなく、廊下もアパートの外の空間さえも彼らなりに利用されていく。

一度外国人が居住し始めたアパートでは引き続き外国人が住み続けるケースが多く、外国人居住は点あるいは線から面へと拡大を伴いつつ、地域で実態化している。都心化、業務空間化の流れの中で人口減少による地域の「衰退」化がとりざたされてきたが、これら地域の商店街は外国人が暮らすことで新たな活気を運び、まちその

ものが活性化している状況も聞かれる。新宿、池袋のいずれにおいても商店街の八百屋やスーパーに外国人の従業員が働き、そこで外国人居住者が買物をするといった光景も珍しくない。区では彼ら外国人を地域に暮らす「住民」ととらえることでさまざまな行政サービスを提供し始めている。

地域社会における外国人居住が提起する問題は彼らの「定住」化を射程にいれながらも、居住者としての彼らとどう折り合い、住み合っていくのか、といった点にある。外国人居住が地域社会で普遍的な事象となる時、私たちは New Comers としての外国人居住者の主体的側面に着目し、かれらの視点から外国人居住と地域社会の問題をもう一度とらえ直していかなければならないと考えている。以上のような問題意識に基づき、今回の外国人居住調査にあたっては次の点をテーマに設定している。

- ① 目的意識と志向性…彼らが出国すること、あるいは日本に何を求めてくるのかを明らかにする。
- ② 混住型居住の今後…地域への外国人の集住がスラム化をもたらすのではないかと懸念に対し、外国人居住のもつ居住パターンを明らかにする。
- ③ 近隣での社会関係…日常生活に関する情報及び医療・公共機関等の利用を通じ、外国人居住のもたらすシステム面での問題を把握する。
- ④ 地域におけるネットワーク…個人間の社会関係が集団化していく契機があるのかどうかを同国人ならびに日本人との関係からみていく。宗教活動の働きを明らかにする。
- ⑤ 適応類型…アジア系外国人の日本における適応の諸類型を意識面からとらえる。

これらを前提として設計されたアンケートを基に、外国人居住研究会では池袋地区に居住する外国人120名を対象に1990年12月より1991年2月にかけて調査を行った。本報告では上記の5項目の視点から調査結果をまとめてみたい。なお、文中、比較対象として引用した前回調査とは立教大学が1988年、89年に行った池袋調査をさし、その調査結果は奥田道大・田嶋淳子編著『池袋のアジア系外国人』(めこん、1991年)に基づいている。

3-2 アンケート調査結果分析

<被調査者の属性>

被調査者は120名、国籍別では大陸出身者37.5%、韓国22.5%、台湾20.0%が中心である。性別では男性55.8%に対し、女性44.2%である。年齢構成では男女ともに20歳代が中心であり、全体の68.3%を占める。配偶関係で

は配偶者なしが全体の80.8%を占める。学歴では高卒以上が全体の88.3%を占め、中・高学歴層がその中心である。来日前の職業では事務職が15.0%、ついで教職を中心とする研究職が12.5%だが、20歳代が中心ということもあり、来日前は学生であった者が26.7%を占める。被調査者の41.7%は就学生だが、専門学校、大学の割合はそれぞれ18.3%及び14.2%で前回調査に比べ増加しており、とりわけフルタイムの労働者では17.5%と前回の5.8%を大きく上回っている。外国人居住者の滞在形態の多様化が認められる。

1) 目的意識と志向性

日本における外国人労働者をめぐる論議の中で、アジアからの来住者について、ほとんどが母国との経済的格差を主要因とした出稼ぎ労働者であるとの見方がなされている。そこでまず、彼らの目的意識について出国の動機からみてみたい。一般的に「勉強がしたかった」というものが全体の3割を占め、日本語の学習が22.5%でこれに続く。前者はあまり目的が明確とはいえず、出稼ぎ目的であるかのように、受けとめられている。しかし、来日前の渡航希望地に日本をあげた者は4割であり、アメリカ24.2%、西ヨーロッパ14.2%、オーストラリア6.7%などの回答が続き、日本への出国を1つの手がかり、経由地とする者が5人に1人程度はいることを示している。

また、家族・親戚の存在を指摘した者が11.7%、友人を介してというケースが5.8%を占め、人的ネットワークによる呼び寄せ的な来日も1つの流れをなしている。「日本でお金を稼ぎたかった」という本来の出稼ぎ希望者は5.0%である。こうした出稼ぎ志向をもつ者の場合、送金が収入の5割以上という結果を得ている。

将来への見通しあるいは夢は「帰国して就職したい」21.7%が最も多く、ついで「事業あるいは会社を始めたい」が17.5%を占める。これらの項目からは、必ずしも来日を契機として日本での生活に新たな可能性を開いたという側面は明らかではない。むしろ、「帰国したい」という8.3%を含め、日本で身につけた語学、あるいは技術を生かし、母国での地位向上をはかるとを志向している。

その一方、「さらに勉強し続けたい」(12.5%)というように、新たな可能性を追求しようという人もいる。「日本で就職したい」も9.2%を占め、これらの人々の日本社会における上昇志向が読み取れる。現在の職業によれば就学生から留学生へ、留学生から企業に就職といった滞在形態の多様化が進んでいるが、日本社会が彼らのアドヴァンスをどう受けとめていけるのか、人材としての彼らを生かしていく道筋が与えられるのかといった点についてはまだ明らかではない。

2) 混合型居住の今後(居住パターン)

転居経験についてみると、来日1年以上で6割から7割程度の外国人居住者が転居経験をもつ。1990年でも30.8%が1回は転居している。89年では60.7%、88年で60%、87年では71.4%であり、滞日歴4年以上になると、93.3%が転居経験をもつ。転居は必ずしも居住条件の向上だけを意味するわけではない。外国人に対する入居拒否が見られる地域の現状からすれば、来日当初友人や親族を頼り、日本における生活を始め、数カ月経た段階で独立していくといったパターンが一般的である。そのことは初めて住んだ部屋の場合、友人の紹介(33.3%)あるいは友人の住んでいるところに同居した(13.3%)、家族・親族が住んでいるところに同居した(10.0%)などが56.6%に達することから明らかである。現在住んでいる部屋の場合には自分で探したというケースが全体の47.8%を占め、短い期間で語学あるいは生活面での自立をはかっており、その意味で生活への適応能力は高いといえる。主な転居の理由としては「独立したかった」という者が最も多く、20.4%を占める。また、「建て替え」の11.1%とは老朽化したアパートの多い豊島区などの場合、建て替え等により転居をせざるを得ないといった状況がある。

前住地が現在と同一地域あるいは同じ豊島区内という者が全体の51.9%を占め、住み慣れた地域間での移動が特徴として指摘できる。友人あるいは親族が一度紹介を受けた不動産業者を介して転居するというケースが多いこともこうした身近な地域内での移動の背景といえる。

現在の住まい状況は木賃下宿型が全体の36.7%を占める。外階段式の28.3%と合わせ、全体の65%が木造賃貸2階建てアパートで占められている。間取りでは、台所のみ1Kタイプが31.7%を占め、ついで1DKタイプが27.5%であるが、転居回数1回以上の者の場合ワンルームの居住者が目立つ。地域の状況からいえば、木造賃貸2階建てアパートの後にワンルームが建てられる傾向にある。

家賃は3万円以上5万円未満が36.7%で最も多く、ついで5万円以上10万円未満が30%を占め、明らかに前回に比べ家賃が上昇している。現在、調査地域でワンルームに住む場合、6畳程度で家賃が6、7万円という水準であり、ワンルームへの移行がそのまま家賃の高さに反映される形になっている。地域自体に低家賃の物件が少なくなったことも影響しているが、同時に居住歴2年程度で日本語の上達に伴い5万円以上の家賃であっても何とか暮らしていける外国人居住者が増えていると考えられる。ただし、他方では家賃が払えない層は埼玉県南部など低家賃の物件を求めてしみだしているということもいわれており、その点についてはさらに詳細な調査が必要である。

世帯人数2人以上が50.0%を占めるが、内訳は友人が56.7%、家族・親族が31.7%である。単身者が多いこともあり、友人同士が集まって住んでいるという状況が多いものと思われる。同じアパート内の居住者については日本人と外国人（同国人の場合も含む）が混住しているケースが全体の60.8%を占める。自分以外は日本人だけという20.0%と合わせ、8割の外国人居住者が日本人と同じ屋根の下に暮らしている。その意味では混住型居住はかなり広くみられるといえよう。

3) 近隣における社会関係

地域で最も身近な大家さんあるいは近所の人との関係を見ると、大家さんとは全体の67.6%が何らかの形で接触を保っているのに対し、近所の人の場合にはほとんどつながりがないという人が57.6%と過半数を占め、関係の薄さを示している。注意された経験がある人は25.8%を占め、トラブル等がよく指摘されている割合には実際注意を受けている外国人居住者は少ない。直接注意する代わりに相談が区の外国人相談課に持ち込まれるといった形で処理されるケースも増えているという。

情報に関しては得たいと思う情報の種類により、その入手経路も異なるようだが、例えばゴミの出し方といった日常的なルールについては大家さん・不動産屋さんを中心とする「日本人の知り合い」という回答が43.3%であった。ついで、「テレビ・ラジオ」が26.7%を占める。同国人どうしのネットワークは部屋探しあるいはアルバイト・就職といった場合には有効に働くが、日常的な細々した情報という意味では必ずしも生かされていない。区役所の広報誌についても8.3%で十分に活用されているとはいえない。

公共施設の利用者として外国人が増加しているとの指摘があるが、図書館、公園などの利用が全体の2割から3割程度見られる。体育施設については存在があまり知られていないということもあり、1割程度である。特に必要と思われる施設・サービスに関しては外国人を対象とする情報・相談サービス、スポーツ施設、公園などが指摘されている。

医療面で国民健康保険の加入の有無をみると、保険加入者は全体の65.8%を占める。88年の豊島区における外国人登録者数中被保険者の割合は40.4%であり、ここでの加入率はそれに比べ高い。背景としては就学生の健康診断などを行う日本語学校が増え、学校側が一律加入といった方法をとるようになったことが指摘できる。発病時の対応をみると、加入者では「病院へ行く」という回答が69.6%を占めるのに対し、未加入では12.2%のみであり、医療費の高さが受診を躊躇させている。また、「その他」の場合、いざとなれば「救急車を呼ぶ」、「大家さんに相談する」「国へ帰る」といった回答も見られる。現状では外国人登録のある者については国民健康保険の加

入が法的には義務づけられているが、外国人登録のない無権利状態におかれた外国人の援助に関しては大きな問題をはらんでいる。

4) 地域におけるネットワーク（集団化の契機）

同国人とのつきあいを毎日している人は33.3%を占める。ついで週に1回程度が19.2%であり、同国人とのつきあいはかなり頻繁に行われている。友人の住んでいる場所は池袋周辺が46.7%と、近隣に友人どうしが集まって住んでいることがわかる。ただし、前述のように、彼らの居住は日本人との混住形態が全体の8割であり、地域に外国人だけが住むといった状況はみられない。

留学生会あるいはそれ以外に定期的に交流の場があるという人は20.8%である。この中では特に教会あるいは信仰の集まりを指摘する人が44.0%を占める。宗教は同国人どうしのみならず、日本人をも含めた広いつながりを媒介する機能を担っている。信仰を持つ者は全体の25.8%を占めるが、来日後、信仰を持つようになったという者も含まれ、宗教は単なる祈りの場という以上に社会関係を広げる役割をもっている。

日本人の「親しい友人がいる」という回答は63.3%を占め、ほぼ前回と同じ割合である。友人と知り合ったきっかけとしてはアルバイト・仕事を通じてが34.2%、学校27.6%である。「母国にいるとき」知り合ったというケースが11.8%を占めるが、「飲み屋で」「趣味・サークルを通じて」はわずか3%にすぎず、前回同様つきあいに大きな広がりは見られなかった。こうした中で外国人居住者が日本人とのつきあいに望むことは「普通の友人として」というもので15.0%である。日本人と外国人といった区別なく、偏見なくつきあいたいという。また、「一緒に何かができるつきあいがしたい」という回答が14.2%であり、互いに語学を教えあう、あるいは一緒に旅行をするといったつきあいを望んでいることがわかる。

5) 適応類型

外国人居住者は日本でどのように暮らしたいと考えているのか。ここでは3つの類型を用意して選択式で回答をしてもらった。全体では「互いに違いを認めあって暮らしたい」という回答が64.2%を占め、多くの外国人が自らの文化的、社会的特徴を尊重しあった暮らし方を望んでいることがわかる。これを来日時期別に見た場合でも一貫して半数以上の人から自らの文化的、社会的背景を認めあっていくことを望んでいる。「日本人に合わせて暮らすべき」は17.5%と2割にもみたくない。「同国人どうしにつきあっていけばよい」は14.2%を占め、1986年以降来日した居住期間の比較的短い人を中心に選択されている。

日本での居住継続の意向についてみると、国へ帰りたいという人が51.7%であり、とりわけ1987年以降についてみれば、ほぼ半数以上が帰国を前提として来日してい

ることがわかる。日本に住み続けたいと考える人は1980年以前に来日した人で8割を占めるものの、1986年以降についてみれば、2割前後、できれば他の国へ行きたいと考える人が1割前後となっている。ただし、帰国を前提とした5割前後の割合が今後どのように変化していくのかは彼らの日本における展望の如何にかかわると同時に、1989年6月の天安門事件を契機として多くの中国人が帰国よりは滞在の継続を望むといった状況のように、母国での状況の変化が彼らの帰国希望を阻むといった事態も十分に考えられよう。

3-3 外国人居住に関する若干の示唆

外国人の住まいと地域社会といった点に関し、調査から得られる示唆について簡単にまとめておきたい。

1) 外国人居住者の滞在形態の多様化と上昇志向

外国人居住者は当初は就学生として来日し、その後留学を経て就職という形で滞在形態の多様化が進んでいる。彼らの将来への展望でも日本での就職あるいはさらなる研鑽といったことが語られており、日本社会で彼らにどの程度のチャンスが与えられるのかといった問題が問われてくるであろう。

2) 地域の変容と居住条件の改善

外国人居住が地域をスラム化させるといった図式化された観点から現状をとらえることはできない。外国人居住が地域の新たな需要をもたらし、地域を活性化させている。地域自体が迎える変容に合わせ、一部にせよ、生活への適応の速度に応じながら、居住条件を向上させている様子が読み取れる。

3) 外国人による公共サービス利用の増加

公共サービスの利用者として外国人居住者が意識される状況にあり、図書館の利用、国保への加入が増加しつつある。彼らの日常的な情報ネットワークにはアパート経営者、不動産業者など居住を介した日本人の知り合いが半数近くを占め、今後についてもあらゆるサービスの積極的な利用が予測される。とりわけ、外国人を対象とするサービスへの需要は一層高まるものといえよう。

4) 宗教を媒介とする外国人集団化の契機

同国人の友人は居住地が池袋周辺を中心としながらも、新宿、板橋などある程度の地域的な広がりがみられる。この点では特に集団化の契機といった点には結びつかない。しかし、宗教を媒介としたつながりについては若干注目される傾向が指摘できる。来日後、孤独感から同国人どうしのつながりを求めて宗教施設を訪れるようになるというケースも今後増加するのではないかと思われる。2/3の外国人居住者が日本人とのつきあいありと答えているが、職場、学校以外での広がりがほとんどみられなかった。

5) 第三の適応類型

外国人居住者にとって日本での生活は今のところ大きく展望が開けるようなものとしては受けとめられていない。この点は帰国を望むものが全体の5割以上いること、さらに1割前後は他国への出国を望んでいることから明らかである。そうした背景には日本での暮らし方について64%もの人が居住期間の如何にかかわらず、互いの文化的、社会的な違いを認めあって暮らしていきたいと考えていることに表れている。日本での生活がそれぞれに重い意味をもつ生活経験であることはいうまでもない。しかし、彼らが望む暮らし方、日本人とのつきあいに望むことの中で指摘されたように、地域のみならず、接する日本人の側にもう少し違いを許容する態度がみられるならば、という思いが外国人居住者の言葉の端々から読み取れるのである。

以上、簡単に調査結果から引き出される示唆をまとめてみた。今後の調査への課題としては地域における外国人居住の広がりの中で、外国人どうしが集団化していく契機といったものがどの程度あるのか、そのことが地域への混住形態にいかなる変化をもたらすのか。地域で暮らす同じ住民として外国人居住者がいかなる適応を今後みせるのかといった点について、さらに地域を広げて居住実態をみていく必要がある。

調査は池袋地区に引き続き、新宿でも同様に進めており、その結果と合わせ町の変容を同時に読み込んでいくことが可能ならば、地域における外国人居住の現状はさらに的確にとらえていくことができるものと思う。さらに、彼らを地域の「住民」という視点からとらえた時、いかなる問題があるのかを考察していくことが必要であろう。

〈研究組織〉：外国人居住研究会

主査	奥田 道大	立教大学社会学部教授
委員	林 泰義	㈱計画技術研究所
〃	内田 雄造	東洋大学工学部建築学科教授
〃	稲葉 佳子	ジオ・プランニング
〃	塩路安紀子	ジオ・プランニング
〃	田嶋 淳子	立教大学社会学研究科
〃	和田 清美	常磐大学人間科学部専任講師
〃	松井 晴子	(有)松井編集室
〃	田辺 明子	フリーライター
〃	小菅寿美子	東洋大学建築学科大学院生
〃	西山 博之	東洋大学建築学科大学院生
〃	森田 伸子	鹿島出版会
〃	根本久美子	㈱首都圏総合計画研究所